

令和 5 年度 4 回二宮町国民健康保険運営協議会次第

日 時 令和 6 年 2 月 13 日 (火)

13 時 00 分～

場 所 二宮町役場 第 1 会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事

- (1) 二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）の概要
- (2) 令和 5 年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算（案）について
- (3) 令和 6 年度二宮町国民健康保険特別会計予算（案）について
- (4) 二宮町国民健康保険データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画について

4. その他

5. 閉 会

二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）の概要

資料 1

医療の高度化により一人当たりの医療費は増加傾向にある一方で国民健康保険加入者は年々減少していることから、国民健康保険事業の運営を維持するため、次の通り税率等を変更するものです。

改正案

	現行			改正(案)(令和6年度から)			現行と改正(案)との差		
	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額
医療分	6.25%	25,600円	26,200円	6.93%	25,600円	26,200円	0.68%	0円	0円
支援金分	2.10%	9,400円	7,800円	2.65%	10,900円	7,800円	0.55%	1,500円	0円
介護分	2.00%	17,000円		2.55%	17,000円		0.55%	0円	

一人当たりの調定額

	現行	改正(案)(令和6年度から)	現行と改正(案)との差
医療分	78,600円	83,054円	4,454円
支援金分	26,510円	31,148円	4,638円
介護分	28,788円	32,242円	3,454円
合計	133,898円	146,444円	12,546円

モデルケースによる保険税比較(年税額)

①自営業3人世帯（40歳以上64歳以下の夫婦＋子(就学児)の世帯で世帯主のみ営業所得がある場合)

営業所得	現行保険税額	令和6年度保険税額(改定案)	増減
300万円	438,995円	489,241円	50,246円
500万円	645,995円	731,841円	85,846円

②年金2人世帯（65歳以上の2人世帯で世帯主のみ年金収入がある場合)

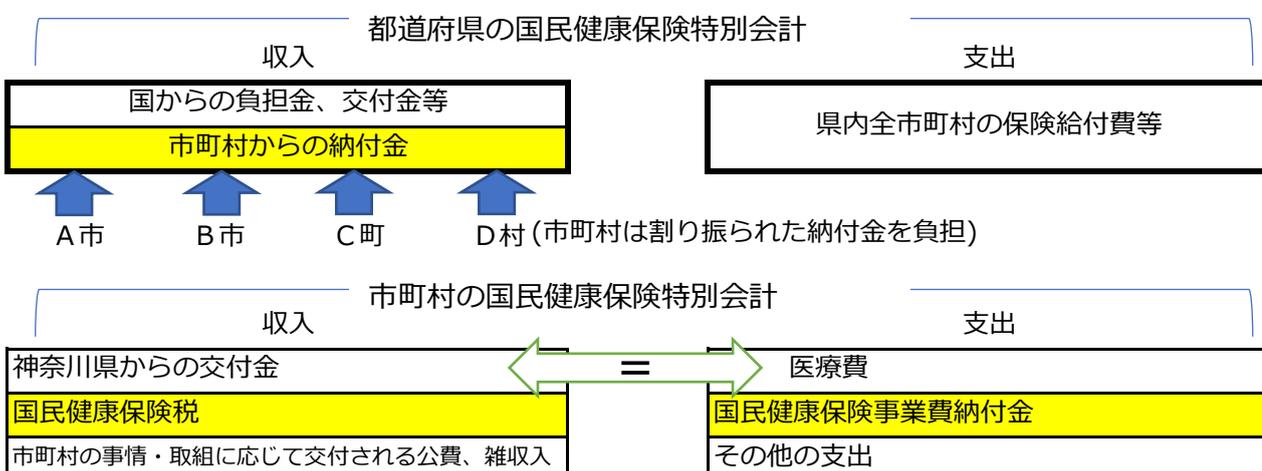
年収	所得	現行保険税額	令和6年度保険税額(改定案)	増減
300万円	190万円	226,745円	247,826円	21,081円
500万円	356.5万円	365,773円	407,333円	41,560円

1. 国民健康保険事業費納付金の仕組み

平成30年度から、国民健康保険財政を都道府県が担っており、神奈川県は、県内全市町村の国民健康保険の保険給付費等(医療費等)を負担しています。一方で、県は保険給付費等を負担するため、国からの交付金等を充当後に不足する部分を市町村に納付金として請求しています。

そのため、市町村は県へ支払う納付金の財源として保険税を徴収しています。

国民健康保険特別会計の概略図



2.国保事業費納金等の推移

令和6年度の納付金は約7億8,500万円となり、令和5年度から減少しているものの、被保険者数の減少率ほどは下がっておらず、一人当たりの納付金は増加しています。

県への納付金は、令和3、4年度と県基金が充てられたことで減少していますが、令和5年度は県の決算余剰金が減り、納付金に充てられる基金が減少したため増加しています。また、令和6年度は県基金が充てられる予定はありません。

令和5年度は町基金を取崩し保険税を補填することで、税率等を据え置き、運営してきましたが、令和6年度以降は基金で十分な補填をすることは難しいことから、基金を取崩してなお不足する分は保険税率等を上げることで対応します。

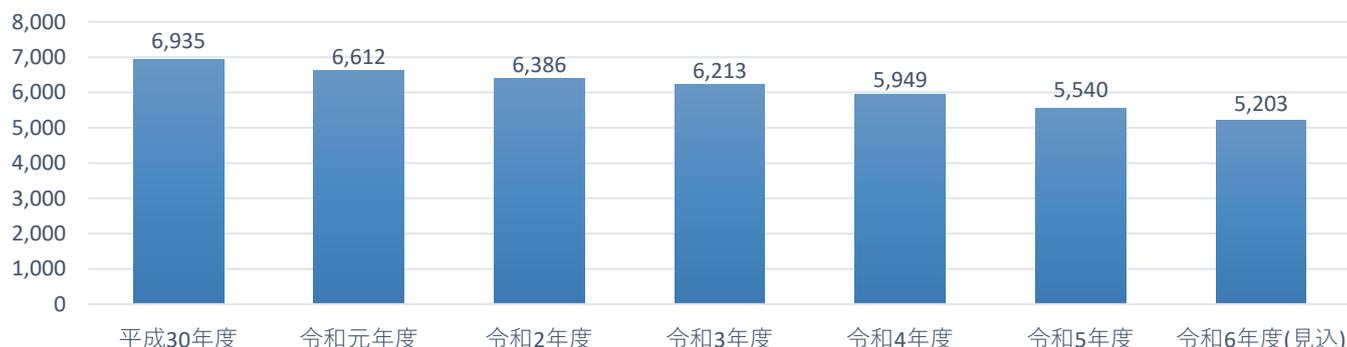
①国保事業費納付金の推移

(単位：円)



②被保険者数の推移(9月末時点)

(単位：人)



③一人当たりの納付金の推移(①/②)

(単位：円)



資料 2

令和5年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算(案)の概要

1. 補正予算額

歳入歳出ともに総額としては45,572千円の増額補正になります

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,890,775	45,572	2,936,347

2. 補正予算(案)のポイント

(単位：千円)

○歳入	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険税 △ 36,021 <li style="padding-left: 20px;">→保険基盤、未就学児繰入金の増分及び税込減分の減 ・県支出金 50,855 <li style="padding-left: 20px;">普通交付金 52,081 <li style="padding-left: 20px;">→保険給付費と同額を増 <li style="padding-left: 20px;">特別交付金 △ 1,226 <li style="padding-left: 20px;">→特定健診等負担金の額確定に伴う減 ・繰入金 30,738 <li style="padding-left: 20px;">保険基盤安定繰入金 10,163 <li style="padding-left: 20px;">→繰入金の額確定に伴う増 <li style="padding-left: 20px;">職員給与費等繰入金 301 <li style="padding-left: 20px;">→人件費(共済費)の増に伴う増 <li style="padding-left: 20px;">未就学児均等割保険税繰入金 274 <li style="padding-left: 20px;">→繰入金の額確定に伴う増 <li style="padding-left: 20px;">国保財政調整基金繰入金 20,000 <li style="padding-left: 20px;">→保険税補填に伴う基金の取崩し
●歳出	<ul style="list-style-type: none"> ・総務費 301 <li style="padding-left: 20px;">→支出実績に伴う共済費の増等 ・保険給付費 52,081 <li style="padding-left: 20px;">一般被保険者療養給付費 35,445 <li style="padding-left: 20px;">一般被保険者療養費 548 <li style="padding-left: 20px;">一般被保険者高額療養費 16,088 <li style="padding-left: 20px;">→支出が当初見込みより増えたことによる増 ・保健事業費 △ 6,810 <li style="padding-left: 20px;">特定健診等事業費 △ 4,280 <li style="padding-left: 20px;">→特定健診受診者数の確定による事業費確定により減 <li style="padding-left: 20px;">保健衛生普及費 △ 2,530 <li style="padding-left: 20px;">→計画作成委託料の額確定に伴う減

歳入

(単位:千円)

款 項 目 節	予算現額 (補正前)	補正	補正後予算額	説明
1 国民健康保険税	630,461	△ 36,021	594,440	
1 国民健康保険税	630,461	△ 36,021	594,440	
1 一般被保険者国民健康保険税	630,434	△ 36,021	594,413	
1 医療給付費分現年課税分	411,639	△ 24,740	386,899	現年課税分 △ 24,740
2 後期高齢者支援金分現年課税分	137,796	△ 8,341	129,455	現年課税分 △ 8,341
3 介護納付金分現年課税分	51,603	△ 2,940	48,663	現年課税分 △ 2,940
4 県支出金	1,974,341	50,855	2,025,196	
1 県補助金	1,974,341	50,855	2,025,196	
1 保険給付費等交付金	1,974,341	50,855	2,025,196	
1 保険給付費等交付金	1,974,341	50,855	2,025,196	普通交付金 52,081 特別交付金 △ 1,226
6 繰入金	225,554	30,738	256,292	
1 他会計繰入金	185,554	10,738	196,292	
1 一般会計繰入金	185,554	10,738	196,292	
1 保険基盤安定繰入金	126,412	10,163	136,575	保険基盤安定繰入金 10,163
2 職員給与等繰入金	42,258	301	42,559	職員給与等繰入金 301
5 国民健康保険未就学児均等割保険税繰入金	630	274	904	国民健康保険産前産後保険税繰入金 274
2 基金繰入金	40,000	20,000	60,000	
1 国保財政調整基金繰入金	40,000	20,000	60,000	
1 国保財政調整基金繰入金	40,000	20,000	60,000	国保財政調整基金繰入金 20,000
歳入合計	2,890,775	45,572	2,936,347	

歳出

(単位:千円)

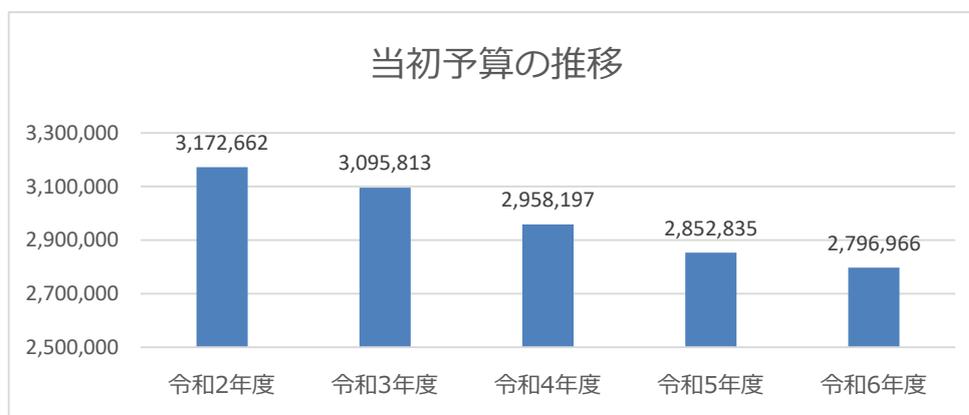
款 項 目 節	予算現額 (補正前)	補正額	補正後予算額	説明
1 総務費	42,258	301	42,559	
1 総務管理費	39,252	301	39,553	
1 一般管理費	38,768	301	301	
3 職員手当等	9,789	△ 101	9,688	職員手当等 △ 101
4 共済費	3,459	403	3,862	共済費 403
18 負担金、補助及び交付金	3,882	△ 1	3,881	縣市町村職員退職手当組合負担金 △ 1
2 保険給付費	1,941,385	52,081	1,993,466	
1 療養諸費	1,694,004	35,993	1,729,997	
1 一般被保険者療養給付費	1,673,504	35,445	1,708,949	
18 負担金、補助及び交付金	1,673,504	35,445	1,708,949	一般被保険者療養給付費 35,445
3 一般被保険者療養費	14,130	548	14,678	
18 負担金、補助及び交付金	14,130	548	14,678	一般被保険者療養費 548
2 高額療養費	236,011	16,088	252,099	
1 一般被保険者高額療養費	235,277	16,088	251,365	
18 負担金、補助及び交付金	235,277	16,088	251,365	一般被保険者高額療養費 16,088
4 保健事業費	36,130	△ 6,810	29,320	
1 特定健診等事業費	28,707	△ 4,280	24,427	
1 特定健診等事業費	28,707	△ 4,280	24,427	
12 委託料	21,042	△ 4,280	16,762	特定健診委託料 △ 3,859 特定健診データ入力委託料 △ 215 特定健診受診券通知等委託料 △ 206
2 保健事業費	7,423	△ 2,530	4,893	
1 保健衛生普及費	7,423	△ 2,530	4,893	
12 委託料	6,380	△ 2,530	3,850	データヘルス計画・特定健康診査等実施計画作成委託料 △ 2,530
歳出合計	2,890,775	45,572	2,936,347	

令和6年度二宮町国民健康保険特別会計予算（案）の概要

(単位：千円)

予算規模	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
	2,796,966	2,852,835	△ 55,869	△ 2.0%

(単位：千円)



※被保険者数の減少に伴い、予算規模は減少傾向にあります。

1. 令和6年度予算の内容

【歳入】

- ① 国民健康保険税 6億477万3千円 前年度比：2,579万1千円（4.1%）の減

国民健康保険税は、個人ごとではなく世帯ごとに課税します。医療分、支援分、介護分からなり、それぞれに所得割（前年中の所得に応じて計算）、均等割（世帯内の加入者の人数に応じて計算）、平等割（1世帯当たり年間定額で計算）があります。

- ※ 平等割は医療分、支援分のみ
- ※ 介護分は40歳から64歳までの方が対象

国民健康保険税は、6億477万3千円で前年度と比較して2,579万1千円の減としています。

令和6年度から税率等を上げるものの、被保険者数の減及び令和5年度は予算時に見込んだ課税額より実際の課税額が少なかったことから、実績を反映させ減としています。

② 県支出金 19億6,862万円 前年度比：551万2千円（0.3%）の減

平成30年度から国民健康保険制度が変わり、都道府県も国民健康保険制度を担うことになっています。これにより、都道府県は市町村の保険給付に必要な費用や財政状況その他の特殊要因や事業に応じ、保険給付費等交付金として市町村に対して支払うこととなりました。保険給付費等交付金の内容は下記のとおりです。

- ・普通交付金・・・市町村が保険給付に要した費用が全額交付されます。
- ・特別交付金・・・市町村の財政状況やその他の個別の事情に着目した財政調整を行う役割を有するものです。（保険者努力支援分、国特別調整交付金分、都道府県繰入金、特定健康診査等負担金）

被保険者数の減少に伴い、医療費等の保険給付費の見込みが減となったため交付金も減としています。

③ 財産収入 2千円 前年度比：1千円（33.3%）の減

基金の運用によって生じる利息です。利息は全額、歳出の「基金積立金」から基金に積み立てています。

基金残高の減少により前年度比減とするものです。

④ 繰入金 1億9,953万7千円 前年度比：2,456万6千円（11.0%）の減

繰入金は一般会計繰入金と基金繰入金からなっています。

・一般会計繰入金は、国の基準に基づくもの（法定繰入）と市町村の独自基準に基づくもの（法定外繰入）があり、これらの基準に基づいてさまざまな経費について繰入を行っています。

※二宮町は法定外繰入は行っておりません。

法定繰入・・・保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金、未就学児均等割保険税繰入金、産前産後保険税繰入金

・基金繰入金は国民健康保険財政調整基金を取り崩し国健康保険特別会計の歳入とするものです。

歳出の県に納付する国保事業費納付金の財源として取り崩す基金が減ったため前年度比減としています。

⑤ 繰越金 2,000万円 前年度比：増減なし

前年度からの繰越金です。

前年度と同額としています。

⑥ 諸収入 403万4千円 前年度比：1千円（-%）の増

国民健康保険税の支払いが滞ったために生じる延滞金や、第三者行為納付金及び医療費不正請求に係る返納金等があります。

令和4年度国保事業費納付金の退職分に精算額が生じたため増としています。

【歳出】

- ① 総務費 4,226万3千円 前年度比：135万3千円（3.3%）の増

国民健康保険事業の管理運営に係る全般的な経費で、事業管理運営経費（保険証の郵送料、印刷製本費、職員給与など）、徴税経費（納税通知書の郵送料、印刷製本費）、運営協議会経費などがあります。

職員給、職員手当等、人件費に係る費用が増えたことにより前年度比増としています。

- ② 保険給付費 19億759万7千円 前年度比：3,357万9千円（1.7%）の減

被保険者の診療などを受けた際に支払う費用のうち、被保険者の一部負担金を除いた費用を、保険医療機関等に支払う（給付）ものなどをいいます。

療養給付費、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などがあります。

被保険者数の減少に伴い、医療費等の保険給付費の見込みを減しています。

- ③ 国民健康保険事業費納付金 8億428万9千円 前年度比：2,025万4千円（2.5%）の減

平成30年度から、市町村の保険給付費を都道府県が負担し、市町村国保加入者が負担する後期高齢者医療制度の納付金や介護納付金についても、都道府県が支払うことになっています。その財源として、市町村は医療費水準等で積算された国民健康保険事業費納付金を都道府県に納付しています。

市町村は、都道府県への納付金の財源として保険税を徴収しています。

神奈川県が医療費、国からの交付金等を基に推計した結果、被保険者数の減等により、市町村から集める納付金が減少したことから、前年度比減としています。

- ④ 保健事業費 3,173万7千円 前年度比：525万3千円（14.2%）の減

医療保険は、本来発生した保険事故（疾病、負傷、出産、死亡など）に対する医療給付を基本としていますが、国民健康保険における保健事業は、より積極的な事前の措置として、傷病の発生を未然に防止し、あるいは早期発見により重症化・長期化を防止し、被保険者の健康保持及びその増進を図るため、健康教育、疾病予防、健康診断等の活動を実施するものです。

国民健康保険データヘルス計画策定に伴う委託料がなくなったことにより減としています。

- ⑤ 基金積立金 2千円 前年度比：1千円（33.3%）の減

基金の運用によって生じた利息を積み立てるものです。歳入の「財産収入」に計上した金額をこの「基金積立金」から基金に積み立てます。

基金残高の減少により前年度比減としています。

⑥ 公債費 2万5千円 前年度比： 増減なし

地方債の返済にかかる元利償還金と、一時借入金の利子などの経費です。

⑦ 諸支出金 575万8千円 前年度比：169万3千円（41.65%）の増

過年度分の保険税の還付金などの経費です。

過去の実績に合わせ還付金の金額を増額したため、前年度比増としています。

⑧ 予備費 529万5千円

予算において予定した経費の不足又は未計上の経費の必要に備えて、歳出予算に計上する経費です。

2. 令和6年度二宮町国民健康保険特別会計予算（案）歳入歳出予算総括表

(歳入分)

(単位：千円)

款 項 目	6年度 予算案額	5年度 予算額	比較増減	増減割合
国民健康保険税	604,773	630,564	△ 25,791	△ 4.1%
国民健康保険税	604,773	630,564	△ 25,791	△ 4.1%
国民健康保険税	604,773	630,537	△ 25,764	△ 4.1%
退職被保険者等国民健康保険税	0	27	△ 27	△ 100.0%
県支出金	1,968,620	1,974,132	△ 5,512	△ 0.3%
県補助金	1,968,620	1,974,132	△ 5,512	△ 0.3%
保険給付費等交付金	1,968,620	1,974,132	△ 5,512	△ 0.3%
財産収入	2	3	△ 1	△ 33.3%
財産運用収入	2	3	△ 1	△ 33.3%
利子及び配当金	2	3	△ 1	△ 33.3%
繰入金	199,537	224,103	△ 24,566	△ 11.0%
他会計繰入金	189,537	184,103	5,434	3.0%
一般会計繰入金	189,537	184,103	5,434	3.0%
基金繰入金	10,000	40,000	△ 30,000	△ 75.0%
国保財政調整基金繰入金	10,000	40,000	△ 30,000	△ 75.0%
繰越金	20,000	20,000	0	0.0%
繰越金	20,000	20,000	0	0.0%
繰越金	20,000	20,000	0	0.0%
諸収入	4,034	4,033	1	0.0%
延滞金及び過料	4,000	4,001	△ 1	△ 0.0%
延滞金	4,000	4,000	0	0.0%
退職被保険者等延滞金	0	1	△ 1	△ 100.0%
預金利子	1	1	0	0.0%
預金利子	1	1	0	0.0%
雑入	33	31	2	6.5%
第三者納付金	1	1	0	0.0%
退職被保険者等第三者納付金	0	1	△ 1	△ 100.0%
返納金	1	1	0	0.0%
退職被保険者等返納金	0	1	△ 1	△ 100.0%
雑入(国保事業費返還金)	31	27	4	14.8%
合計	2,796,966	2,852,835	△ 55,869	△ 2.0%

(歳出分)

(単位：千円)

款	項	目	6年度	5年度	比較増減	増減割合
			予算案額	予算額		
総務費			42,263	40,910	1,353	3.3%
	総務管理費		38,866	37,904	962	2.5%
		一般管理費	38,351	37,420	931	2.5%
		団体負担金	515	484	31	6.4%
	徴税費		2,813	2,410	403	16.7%
		賦課徴収費	2,813	2,410	403	16.7%
	運営協議会費		226	238	△ 12	△ 5.0%
	趣旨普及費		358	358	0	0.0%
保険給付費			1,907,597	1,941,176	△ 33,579	△ 1.7%
	療養諸費		1,666,078	1,694,004	△ 27,926	△ 1.6%
		療養給付費	1,647,298	1,673,504	△ 26,206	△ 1.6%
		退職被保険者等療養給付費	0	490	△ 490	△ 100.0%
		療養費	13,160	14,130	△ 970	△ 6.9%
		退職被保険者等療養費	0	100	△ 100	△ 100.0%
		審査支払費	5,620	5,780	△ 160	△ 2.8%
	高額療養費		232,356	235,802	△ 3,446	△ 1.5%
		高額療養費	232,056	235,277	△ 3,221	△ 1.4%
		退職被保険者等高額療養費	0	175	△ 175	△ 100.0%
		高額介護合算療養費	300	300	0	0.0%
		退職被保険者等高額介護合算療養費	0	50	△ 50	△ 100.0%
	移送費		100	200	△ 100	△ 50.0%
		移送費	100	100	0	0.0%
		退職被保険者等移送費	0	100	△ 100	△ 100.0%
	出産育児諸費		7,003	9,004	△ 2,001	△ 22.2%
		出産育児一時金	7,000	9,000	△ 2,000	△ 22.2%
		出産育児一時金支払手数料	3	4	△ 1	△ 25.0%
	葬祭諸費		2,000	2,000	0	0.0%
	傷病手当金		60	166	△ 106	△ 63.9%
国民健康保険事業費納付金			804,289	824,543	△ 20,254	△ 2.5%
	国民健康保険事業費納付金		804,289	824,543	△ 20,254	△ 2.5%
保健事業費			31,737	36,990	△ 5,253	△ 14.2%
	特定健診等事業費		30,784	29,567	1,217	4.1%
	保健事業費		953	7,423	△ 6,470	△ 87.2%
基金積立金			2	3	△ 1	△ 33.3%
	基金積立金		2	3	△ 1	△ 33.3%
公債費			25	25	0	0.0%
	公債費		25	25	0	0.0%
諸支出金			5,758	4,065	1,693	41.6%
	償還金及び還付加算金		5,757	4,064	1,693	41.7%
		保険税還付金	5,656	3,853	1,803	46.8%
		退職被保険者等保険税還付金	0	100	△ 100	△ 100.0%
		償還金	1	1	0	0.0%
		還付加算金	100	100	0	0.0%
		退職被保険者等還付加算金	0	10	△ 10	△ 100.0%
	繰出金		1	1	0	0.0%
		一般会計繰出金	1	1	0	0.0%
予備費			5,295	5,123	172	3.4%
	予備費		5,295	5,123	172	3.4%
	合計		2,796,966	2,852,835	△ 55,869	△ 2.0%

二宮町国民健康保険データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画について

計画の概要

データヘルス計画は国民健康保険加入者のレセプトデータや特定健診のデータなどを基に健康状態、健康課題、医療費の状況などを分析し、効果的な保健事業と結びつけることで医療費の適正化及び健康寿命の延伸を図るための計画となっています。

平成 30 年度に策定した第 2 期データヘルス計画が令和 5 年度で期間満了を迎えるため令和 6 年度からの 6 力年計画を策定します。

○計画に位置付ける保健事業

事業名	評価指標
特定健康診査未受診者対策	特定健康診査受診率
	特定健康診査受診率(40～49 歳)
特定保健指導未利用者対策	特定保健指導終了者率
	特定保健指導対象者の減少率
重症化予防事業(糖尿病)	HbA1c8.0 以上の者の人数
	HbA1c8.0 以上の者の割合
	特定健診未受診者かつ過去に糖尿病治療歴があり、現在治療中断している者の人数
	特定健診未受診者かつ過去に糖尿病治療歴があり、現在治療を中断している者の割合
重症化予防事業(CKD)	新規透析患者数
ジェネリック医薬品利用促進事業	ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)
適正受診・適正服薬事業	勧奨後に受診行動に変化が見られた方の割合

パブリックコメントについて

○パブリックコメント実施期間

令和 6 年 1 月 4 日(木)から令和 6 年 2 月 5 日(月)

パブリックコメントの実施の結果、意見はありませんでしたので、特定健康診査受診率、特定保健指導実施率など、直近の実績に修正し、策定を進めます。